

令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート

—新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題—

令和6年4月24日
人口戦略会議

2014年5月に日本創成会議(座長:増田寛也)が「消滅可能性都市」リストを発表してから10年が経った。今般、人口戦略会議(議長:三村明夫、副議長:増田寛也)は、2023(令和5)年12月に公表された新たな「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき、人口から見た全国の地方自治体の「持続可能性」について分析を行った。

今回は、2014年の分析を踏まえつつ、新たな視点として、人口の「自然減対策」(出生率の向上)と「社会減対策」(人口流出の是正)の両面からの分析を行っている。各地方自治体や地域の人口の実情と課題を考える上で、参考にしていただければ幸いである。

1. 本分析の考え方

2014年の分析手法を拡充

2014年の分析は、「日本の地域別将来推計人口」における「20～39歳の女性人口」(以下、若年女性人口)の将来動向に着目したものであった。この若年女性人口が減少しつづける限り、出生数は低下しつづけて、総人口の減少に歯止めがかからない。人口減少のスピードを考えると、若年女性人口が2010年から2040年までの30年間で50%以上のスピードで急減する地域では、70年後には2割に、100年後には1割程度にまで減っていくことになる。このような地域は、最終的には消滅する可能性が高いのではないかと推測したものである。今回も、こうした前回の考え方を基本的には踏襲し、若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」としている。

加えて今回は、各自治体が深刻な人口減少を回避するにはいかなる対策を講ずるべきか、という視点からの分析も行った。なぜ、このような分析を行ったか。2014年の分析結果は各自治体に大きな影響を与えたが、各自治体の人口減少対策は、どちらかと言えば人口流出の是正という「社会減対策」に重点が置かれ過ぎているきらいがある。東京圏への人口流出の防止はともかく、若年人口を近隣自治体間で奪い合うかのような状況も見られる。こうしたゼロサムゲームのような取り組みは、結果として出生率向上に結びつくわけがなく、日本全体の人口減少の基調を変えていく効果は乏しい。

「封鎖人口」を用いて自然減を分析

そこで、今回は、「日本の地域別将来推計人口」で公表されている「封鎖人口」の仮定した推計結果データ(各自治体において人口移動がなく、出生と死亡だけの要因で人口が変

ていることなどから、今回の分析においては人口減少傾向が改善する結果となっている。

しかし、実態としては、少子化基調が全く変わっていないことに留意する必要がある。日本人人口で見れば、前述した「日本の将来推計人口」においても、日本人女性の出生率仮定値(中位推計)は前回推計の 1.40(2065 年時点)より低い 1.29(2070 年時点)まで低下しており、楽観視できる状況にはない。

3. 新たな分析の結果

9つの分類分け

今回、封鎖人口を用いた推計も加味した新たな分析手法として、次のような9つの分類を設定した。縦軸は移動仮定における若年女性人口減少率による分類、横軸は封鎖人口における若年女性人口減少率による分類である。

◆ 自立持続可能性自治体(A)

移動仮定、封鎖人口ともに若年女性人口の減少率が 20%未満の自治体は、「自立持続可能性自治体」として位置付けている。減少率が 20%未満であれば、100 年後も若年女性が 5 割近く残存しており、持続可能性が高いと考えられるからである。

◆ ブラックホール型自治体(B-①、B-②)

移動仮定における若年女性人口の減少率が 50%未満である一方、封鎖人口における減少率が 50%以上の自治体は、人口の増加分を他地域からの人口流入に依存しており、しかも当該地域の出生率が非常に低い。いわば人口の「ブラックホール型自治体」と呼ぶことができる。

◆ 消滅可能性自治体(C-①、C-②、C-③)

前回と同様に、移動仮定における減少率が 50%以上の自治体である²。

◆ その他の自治体(D-①、D-②、D-③)

上記の分類にあたらない自治体で、そのほとんどで若年女性人口が減少する見込みである³。減少状況によって、必要な対策が異なることに留意する必要がある。

↑ 今回の分析の結果、東近江市はこれに当たります。

² C-③において、ごく例外的に若年女性人口の流入があるケースが存在することに留意が必要である。

³ 「その他の自治体」は 895 で、そのうちほとんどで若年女性人口が減少するが、例外的に移動仮定で 5 自治体、封鎖人口で 54 自治体は増加の見込みである。

自治体の人口特性別9分類(自然減対策と社会減対策)

- A 自立持続可能性自治体: 65
 B ブラックホール型自治体: 25 (B-①:18、B-②:7)
 C 消滅可能性自治体: 744 (C-①:176、C-②:545、C-③:23)
 D その他の自治体: 895 (D-①:121、D-②:260、D-③:514)

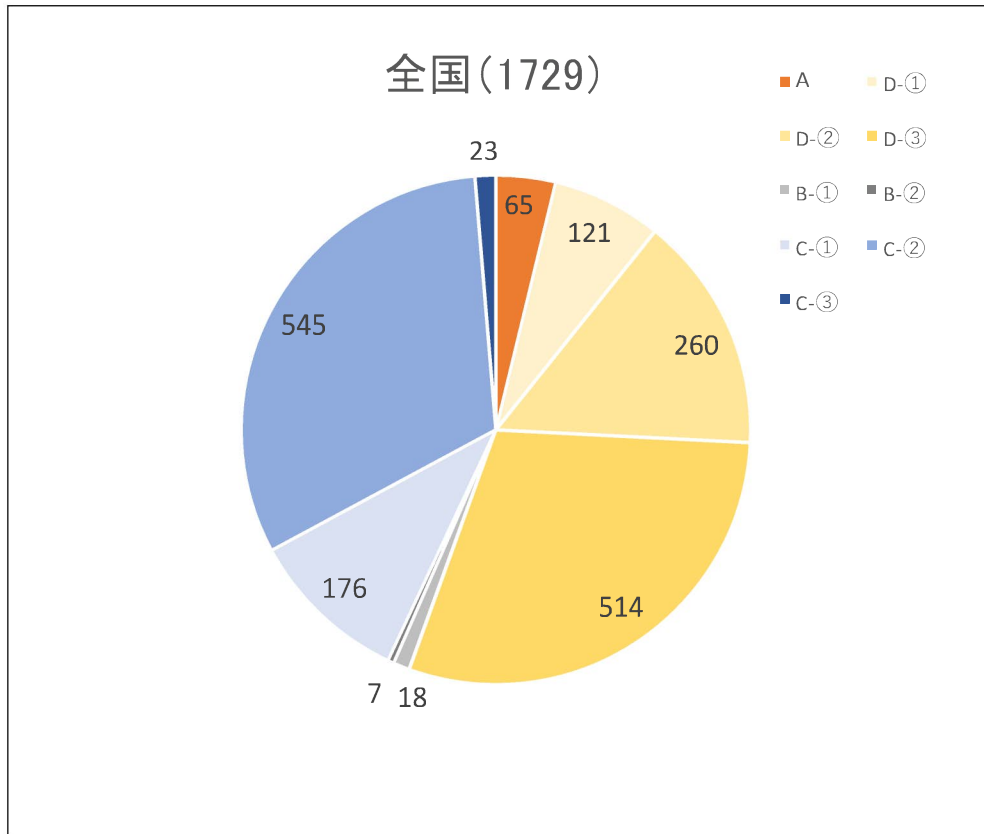
封鎖人口	減少率20%未満	減少率20～50%未満	減少率50%以上
移動仮定			
減少率20%未満	A 自立持続可能性	D-① 自然減対策が必要	B-① 自然減対策が極めて必要
減少率20～50%未満	D-② 社会減対策が必要	D-③ 自然減対策が必要 社会減対策が必要	B-② 自然減対策が極めて必要 社会減対策が必要
減少率50%以上	C-① 社会減対策が極めて必要	C-② 自然減対策が必要 社会減対策が極めて必要	C-③ 自然減対策が極めて必要 社会減対策が極めて必要

(注)縦軸および横軸の「減少率」は、若年女性人口(20～39歳)の減少率

全体の状況

9つの分類の該当自治体の分布は下図のとおりである。

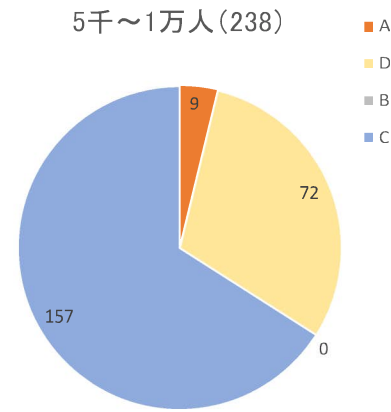
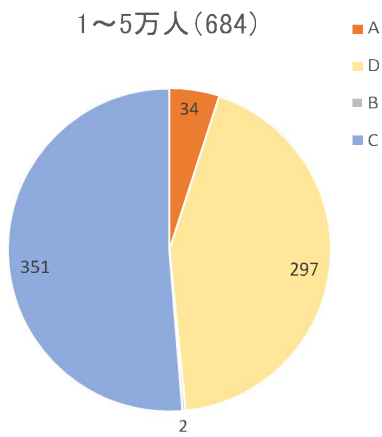
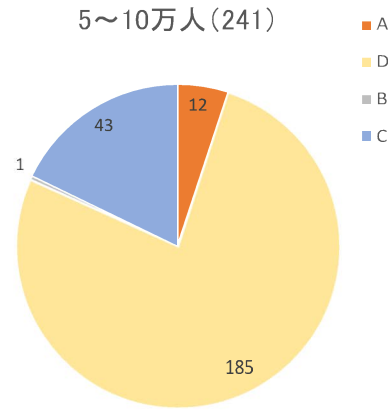
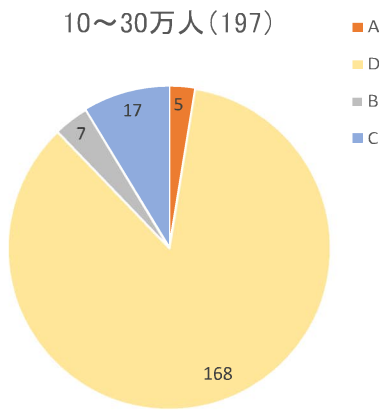
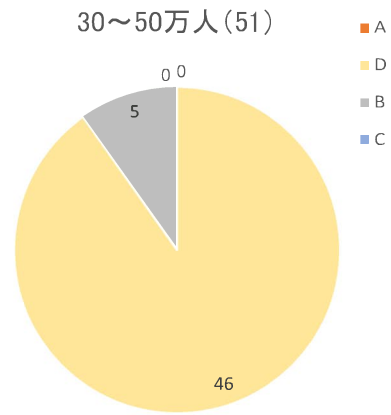
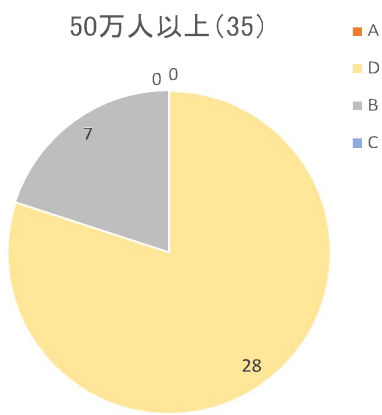
「自立持続可能性自治体」は 65 で、全 1729 自治体の 4%に満たない。また、「ブラックホール型自治体」は 25(全体の1%)である。「消滅可能性自治体」の総数は 744(同 43%)で、その中でも特に構造的に深刻な自治体(C-③)が 23(同 1%)ある。また、いずれにも該当しない「その他の自治体」は 895(同 52%)にのぼるが、自然減対策と社会減対策がともに必要な自治体(D-③)が 514(同 30%)となっている。

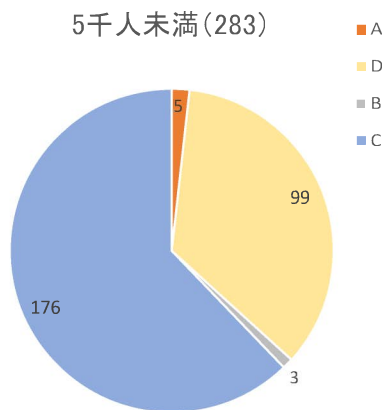


人口規模別の状況

人口規模別に見ると、50 万人以上の自治体では、自然減の深刻な「ブラックホール型自治体」が 7、30 万～50 万人未満の自治体では 5 存在しており、人口の多い大都市は出生率向上が急務であることが分かる。「消滅可能性自治体」は、5 万人未満の自治体で増加し、1 万人未満では自治体の 6 割を超えている。一方、「自立持続可能性自治体」は少ないものの、1 万～5 万人規模を中心に、比較的小規模の自治体に存在している。

全般的に見れば、人口規模の大きい自治体は自然減対策が、また、小さい自治体は社会減対策と自然減対策の両方が必要だといえる。



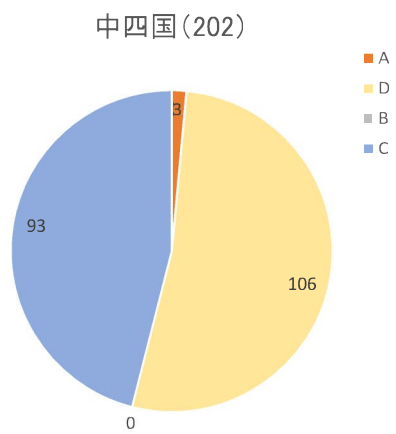
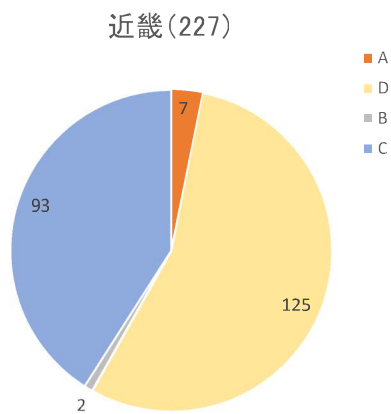
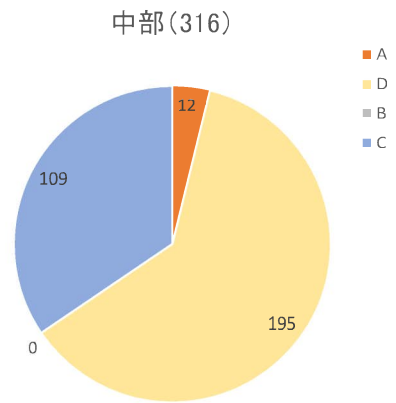
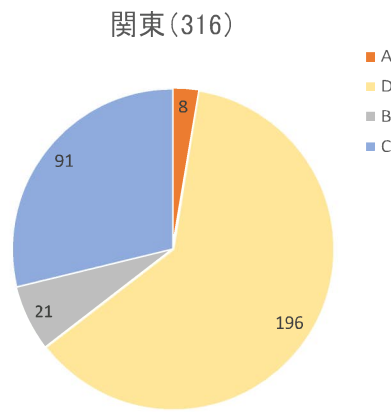
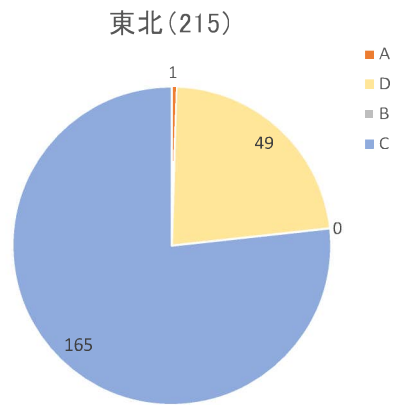
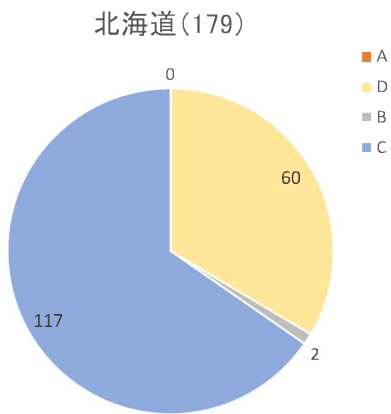


地域ブロック別の状況

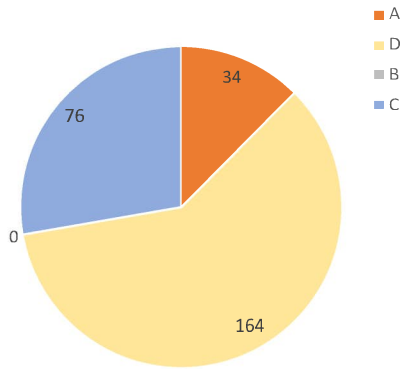
地域ブロック別に見ると、状況は大きく異なっている。北海道は「消滅可能性自治体」が 117 にのぼる。北海道の自治体の大半は人口流出が激しく、社会減対策が必要だが、自然減対策も必要な自治体は少なくない。東北は「消滅可能性自治体」が 165 で、その数も割合も全国最多であり、社会減対策も自然減対策もともに必要な自治体が大半である。関東は「消滅可能性自治体」が 91 にとどまる一方で、「ブラックホール型自治体」が東京都の 17 を含め 21 にのぼる。

中部は「消滅可能性自治体」は 109 であるが、「自立持続可能性自治体」が 12 存在する。近畿は「消滅可能性自治体」が 93、「ブラックホール型自治体」が 2 存在しており、自然減対策の必要性が高い。中四国は「消滅可能性自治体」は 93 だが、前回から脱却した自治体が多い。特に、島根県は脱却した自治体が 12 にのぼり、「消滅可能性自治体」はわずか 4 に減っている。九州・沖縄は「消滅可能性自治体」が 76 で最も少ない上に、「自立持続可能性自治体」が 34 も存在し、全国の総数 65 の半数以上を占める。中でも、沖縄県が 17、福岡県が 9、熊本県が 7 にのぼる。

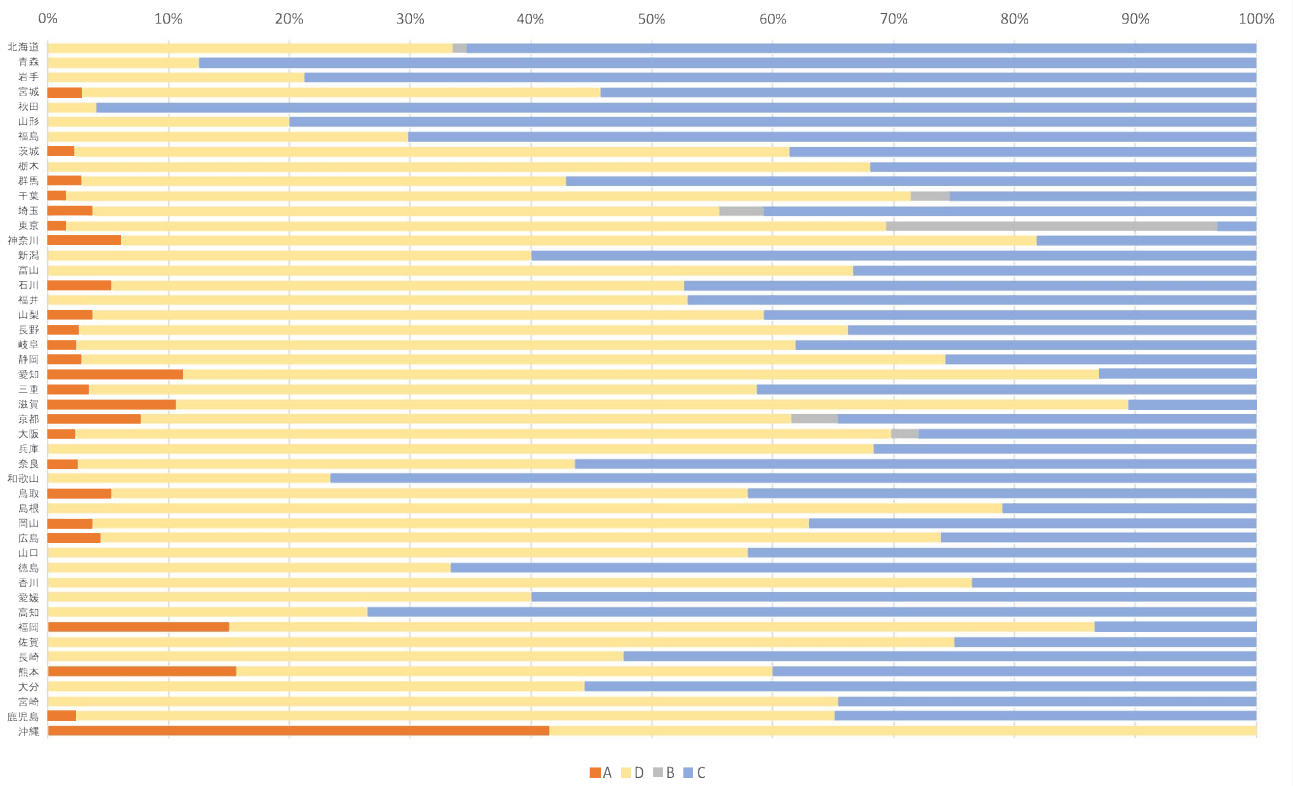
以上のように、人口規模や地域によって人口特性の違いが浮き彫りとなっている。各自治体は、自らの実情と課題に応じて、人口の自然減対策と社会減対策を適切に組み合わせた対応が求められている。



九州(274)



都道府県別に見た分類

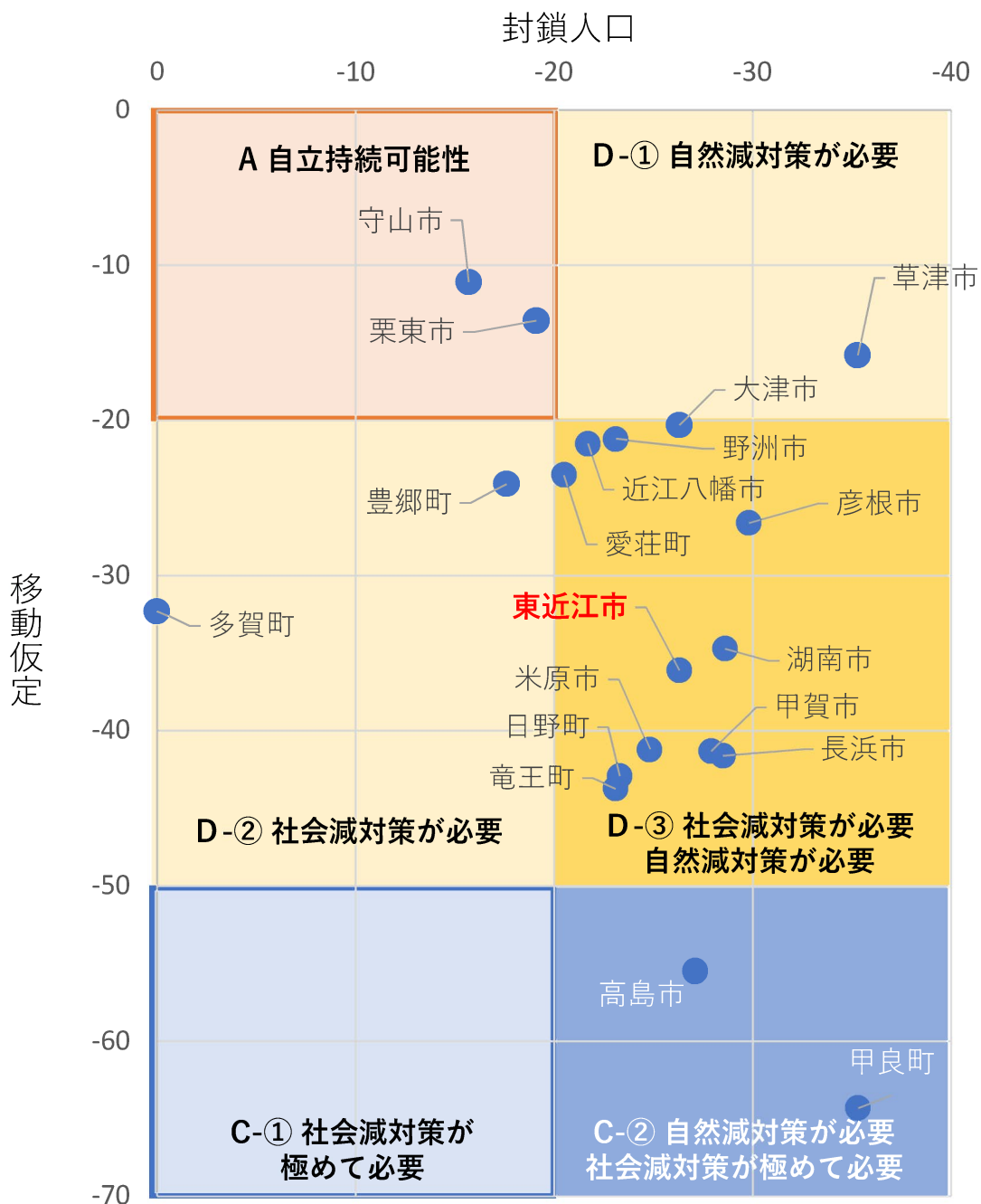


地方自治体「持続可能性」分析レポート（滋賀県内）

●人口戦略会議（令和6年4月24日発表）
議長：三村昭夫日本製鉄名誉会長
前回からの変更点：封鎖人口での分析を追加

○自立持続可能性自治体
若年女性人口の減少が20%未満の自治体 全国 65（守山市、栗東市）

○消滅可能性自治体
若年女性人口（20～39歳）が
2020年(R2)から2050年までの30年間で
50%以上減少する自治体 全国744（高島市、甲良町）



自治体の人口特性別9分類(自然減対策と社会減対策)

- A 自立持続可能性自治体: 65
 B ブラックホール型自治体: 25 (B-①:18、B-②:7)
 C 消滅可能性自治体: 744 (C-①:176、C-②:545、C-③:23)
 D その他の自治体: 895 (D-①:121、D-②:260、D-③:514)

移動仮定	封鎖人口	減少率20%未満	減少率20~50%未満	減少率50%以上
減少率20%未満	A 自立持続可能性		D-① 自然減対策が必要	B-① 自然減対策が極めて必要
減少率20~50%未満	D-② 社会減対策が必要		D-③ 自然減対策が必要 社会減対策が必要	B-② 自然減対策が極めて必要 社会減対策が必要
減少率50%以上	C-① 社会減対策が極めて必要		C-② 自然減対策が必要 社会減対策が極めて必要	C-③ 自然減対策が極めて必要 社会減対策が極めて必要

(注)縦軸および横軸の「減少率」は、若年女性人口(20~39歳)の減少率

分類	2020年		2050年人口(移動想定)			2050年人口(封鎖人口)※			
	若年女性人口	総人口	若年女性人口減少率	若年女性人口	総人口	若年女性人口減少率	若年女性人口	総人口	
東近江市	D-③	11,397	112,819	▼36.1	7,281	90,099	▼26.3	8,399	94,003
大津市	D-③	35,101	345,070	▼20.3	27,983	320,021	▼26.3	25,875	289,710
彦根市	D-③	12,082	113,647	▼26.6	8,869	98,671	▼29.8	8,479	96,416
長浜市	D-③	11,165	113,636	▼41.6	6,519	82,316	▼28.5	7,984	90,529
近江八幡市	D-③	8,280	81,122	▼21.5	6,499	68,995	▼21.7	6,482	68,283
草津市	D-①	17,706	143,913	▼15.8	14,903	144,542	▼35.3	11,459	130,044
守山市	A	9,074	83,236	▼11.1	8,065	85,059	▼15.7	7,649	78,612
栗東市	A	8,246	68,820	▼13.6	7,127	67,595	▼19.1	6,670	67,535
甲賀市	D-③	8,497	88,358	▼41.3	4,985	65,677	▼27.9	6,130	70,796
野洲市	D-③	5,130	50,513	▼21.2	4,043	44,340	▼23.1	3,943	43,380
湖南市	D-③	5,668	54,460	▼34.7	3,700	43,633	▼28.6	4,046	46,485
高島市	C-②	3,595	46,377	▼55.5	1,598	28,228	▼27.1	2,622	32,386
米原市	D-③	3,591	37,225	▼41.2	2,112	26,594	▼24.8	2,699	29,492
日野町	D-③	1,889	20,964	▼42.9	1,078	15,444	▼23.3	1,449	16,384
竜王町	D-③	1,001	11,789	▼43.7	564	7,872	▼23.1	770	9,386
愛荘町	D-③	2,345	20,893	▼23.5	1,794	19,262	▼20.5	1,864	19,196
豊郷町	D-②	675	7,132	▼24.1	512	5,822	▼17.6	556	6,041
甲良町	C-②	527	6,362	▼64.3	188	3,274	▼35.3	341	4,449
多賀町	D-②	631	7,274	▼32.3	427	5,347	△1.1	638	6,079

※封鎖人口: 各自治体において人口移動がなく、出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した推計結果